

展示ホール利用の注意及び確認事項

- 1 使用目的について
当センター事業として、県民の生涯学習の展示会場等の使用に供するためのものです。
- 2 連絡について
責任者は、センターの担当者に連絡先等を明確にしてください。
- 3 時間について
展示時間は 9:00～17:00 とします。
展示は、原則として1ヶ月までとします。搬入・搬出は、話し合いの上決定します。
- 4 展示品の監督・管理
展示物、紛失については、当センターは責任を負えません。ご了承ください。
- 5 備品について
展示の際、当センターの備品を使用しても結構です。ただし、事前にお申し込みください。
(パネル・フック・チェーン・長机・椅子・ガラスケース・イーゼルなど)
- 6 非常時について
事前に避難経路を担当とご確認いただき、消防設備周辺に物を置かないでください。
けが人・病人・火災などの異常は、当センター職員へ速やかに連絡してください。
- 7 その他(禁止事項等)
館内は禁煙です。そのほかの火気も使用できません。
作品も含め、物品販売は一切できません。
直上の学習スペースに影響する行為はおやめください(騒音・楽器演奏・大声など)